

議案第 25 号

町道の路線認定について

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 8 条第 2 項に基づき、町道の路線を別紙のとおり認定する。

平成 30 年 3 月 7 日 提出

おいらせ町長 三 村 正太郎

提案理由

認定済路線の起終点見直し及び町道整備事業等により整備された路線の効率的な管理を行うため、道路法第 8 条第 2 項の規定に基づき、町道の路線認定について提案するものである。

染屋・中野平線
起点 おいらせ町中平下長根山1番1136 地先
終点 おいらせ町黒坂谷地2番1 地先
延長 1, 130.9m

鶉久保地区17号支線
起点 おいらせ町鶉久保山117番562 地先
終点 おいらせ町鶉久保山117番685 地先
延長 245.1m

鶉久保地区18号支線
起点 おいらせ町鶉久保山117番669 地先
終点 おいらせ町鶉久保山117番669 地先
延長 30.6m

鶉久保地区19号支線
起点 おいらせ町鶉久保山117番652 地先
終点 おいらせ町鶉久保山117番688 地先
延長 56.7m

緑ヶ丘20号線
起点 おいらせ町緑ヶ丘三丁目50番2054 地先
終点 おいらせ町緑ヶ丘三丁目50番1768 地先
延長 182.2m

緑ヶ丘21号線
起点 おいらせ町緑ヶ丘一丁目50番2108 地先
終点 おいらせ町緑ヶ丘一丁目50番2063 地先
延長 243.8m

若葉12号線
起点 おいらせ町若葉七丁目140番781 地先

終点 おいらせ町若葉七丁目 140 番 1192 地先
延長 205.3 m

木崎 11 号線
起点 おいらせ町中野平 59 番 11 地先
終点 おいらせ町中野平 65 番 3 地先
延長 174.6 m

木崎 12 号線
起点 おいらせ町木崎 31 番 1 地先
終点 おいらせ町木崎 138 番 1 地先
延長 269.0 m

住吉町線
起点 おいらせ町住吉四丁目 50 番 605 地先
終点 おいらせ町住吉三丁目 50 番 29 地先
延長 278.7 m